

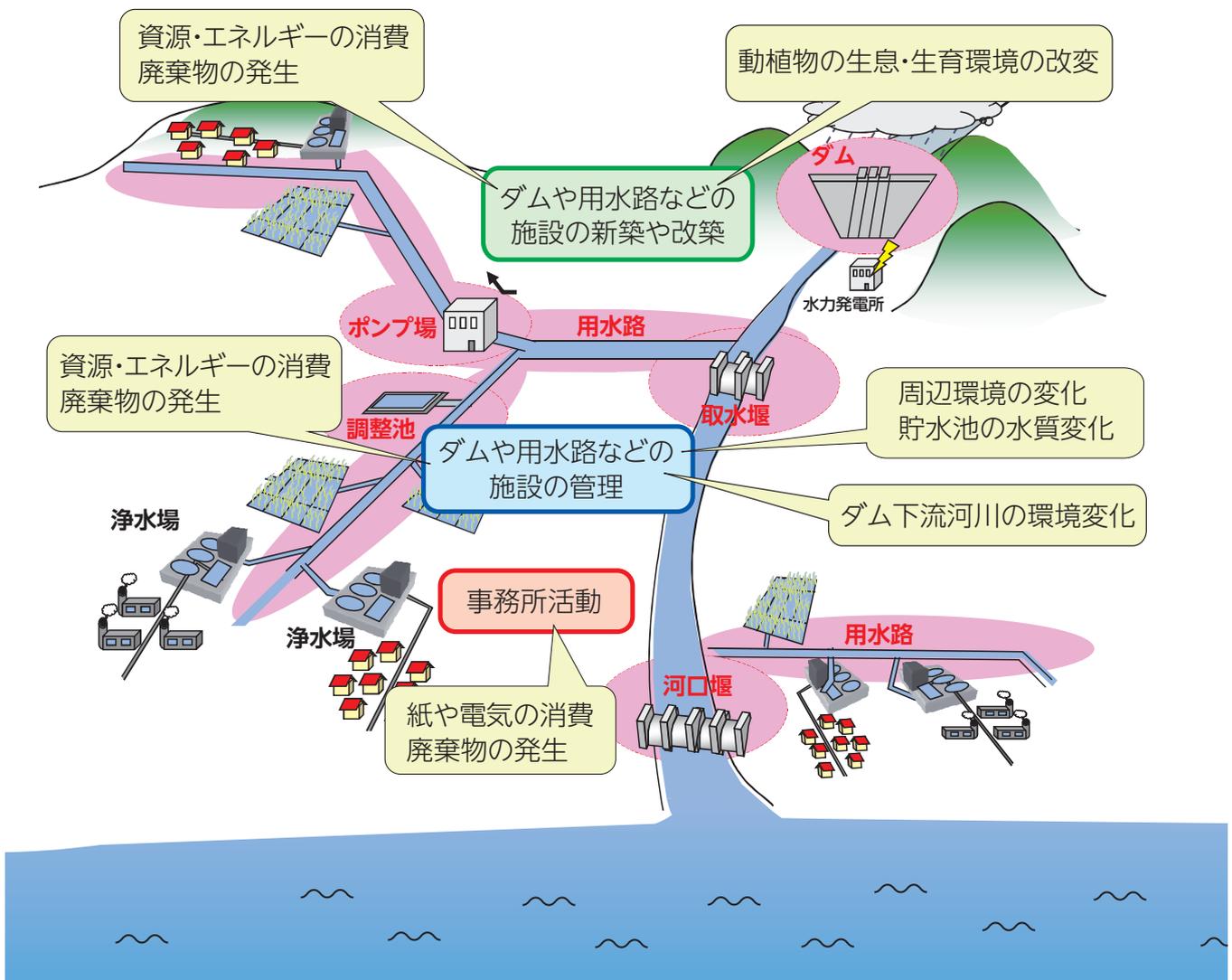
環境保全の方針

1. 事業と環境の関わり

水資源機構の事業実施に当たっては、環境に対して下の図のような影響を与えます。

例えば、ダムや用水路などの施設の新築や改築においては、動植物の生息・生育環境の改変、資源・エネルギーの消費、廃棄物の発生などが伴います。

また、ダムや用水路などの施設の管理においては、周辺環境の変化、貯水池の水質変化、ダム下流河川的环境変化などが伴います。さらには事務所活動においても、紙や電気の消費、廃棄物の発生が伴います。



 : 水資源機構の事業実施範囲

2. 環境方針

水資源機構では、業務を運営するに当たって、環境に配慮すべき基本理念及び基本方針を「環境方針」として策定しています。

環 境 方 針

【基本理念】

私たち水資源機構は、ダムや用水路などの施設を適切に建設・管理することにより、国民生活や産業の基盤である水を安定的に供給するとともに、洪水などの災害から人々の生命や財産を守る事業を実施しています。こうした事業の実施を通して、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築や地球環境保全に資することが当機構の社会的責務であるとの認識に立ち、独自の環境マネジメントシステム（W-EMS（ウィームス））を運用し、継続的に事務・事業活動が環境に及ぼす影響を把握、評価及び改善するとともに、環境関連法令等を順守し、環境負荷の低減と良好な環境の保全・創出に努めます。

【基本方針】

○環境保全に配慮した取組の推進

事業実施区域及びその周辺の環境の適切な保全を図るため、環境保全に配慮した設計、施工、管理を実現するための取組を総合的に推進します。

○環境負荷低減の取組の推進

建設副産物の抑制やリサイクルを推進するとともに、既存施設のより一層の効用を発揮するため、再生可能エネルギー及びバイオマスの有効活用を進めます。

○環境保全意識の向上

環境教育などを通じて、環境に対する意識と知識の向上を図り、職員一人ひとりが積極的に環境保全に取り組みます。

○社会とのコミュニケーション

環境保全に配慮した取組や環境に関わる情報を積極的に公表します。また、地域社会の一員としての地域での環境保全活動への参加・協力などにより、社会とのコミュニケーションを図ります。

○環境関連法令等の順守

環境汚染を予防し、良好な環境の保全や創出を図るため、環境関連の法令等や当機構が定めた指針を順守します。

平成30年4月1日

独立行政法人 水資源機構

理事長 金尾 健司

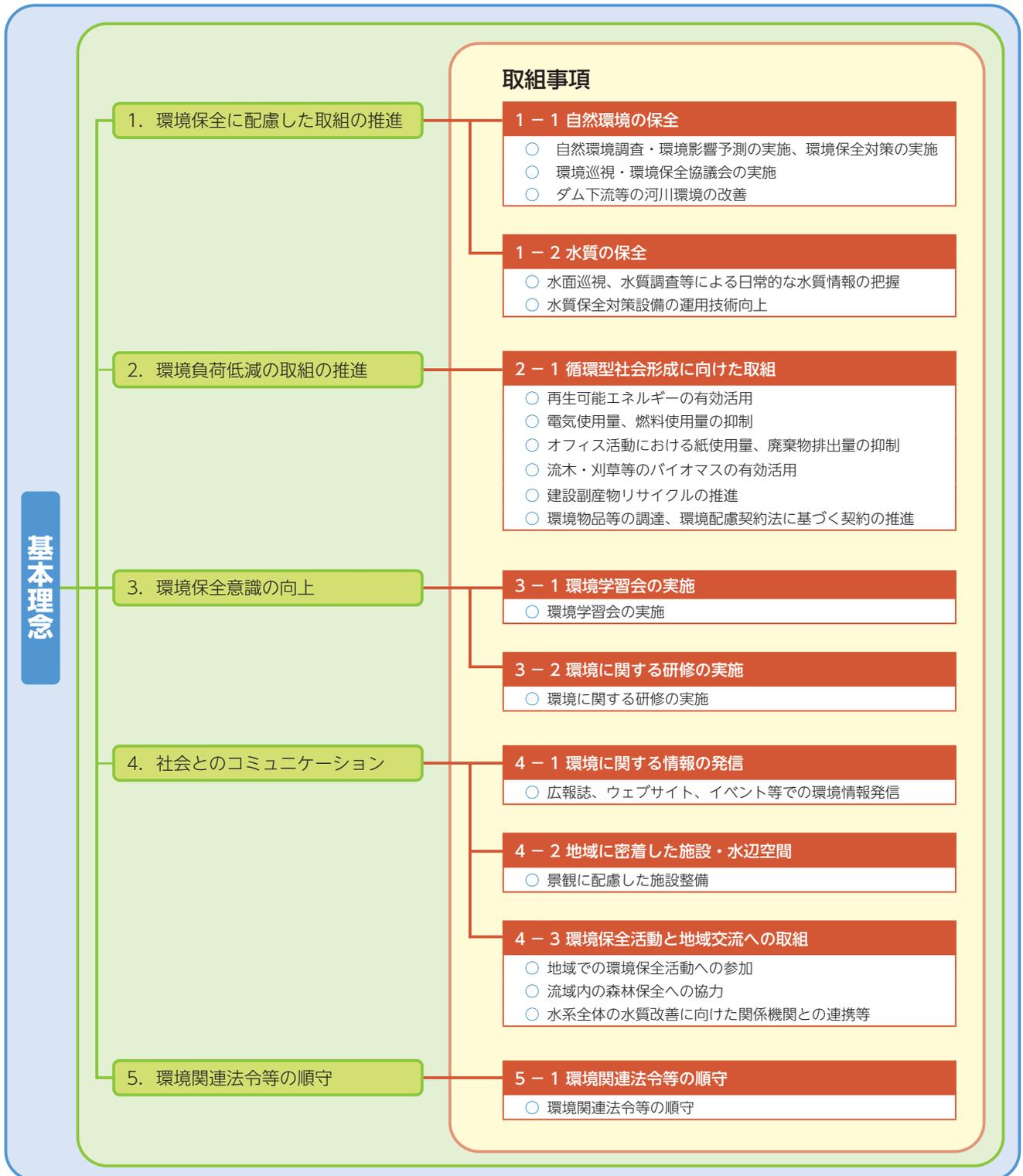


水資源機構は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

3. 環境行動計画

環境方針の下に策定した「水資源機構環境行動計画」では、水資源機構の事務・事業活動に伴う環境負荷の一層の低減を実効的・総合的に推進していくことを目的に、これまでの環境保全の取組の成果と近年の地球環境問題の深刻化などを踏まえ、環境保全に関する取組事項 19 項目を定めています。

これらは、独立行政法人水資源機構中期計画、独立行政法人水資源機構地球温暖化対策実行計画において推進していくべき環境保全に関する取組事項を踏まえて定めたものです。



4. 持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind) ことを誓っています。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組むこととしています。

SDGs の理念や方向性は、水資源機構の環境行動計画等と共通するものです。今年度、SDGs の各目標と当機構の環境行動計画等の関係を幅広く捉えて、関連付けの見直しを行いました。



国連広報センター HP より

環境行動計画と SDGs の位置付け

環境行動計画	本報告書の掲載頁	関連する SDGs
1. 環境保全に配慮した取組の推進		
1-1 自然環境の保全	p18 ~ 29	15 陸の豊かさも守ろう
1-2 水質の保全	p30 ~ 39	6 安全な水とトイレを世界中に 14 海の豊かさも守ろう
2. 環境負荷低減の取組の推進		
2-1 循環型社会形成に向けた取組	p42 ~ 50	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を
3. 環境保全意識の向上		
3-1 環境学習会の実施	p51 ~ 53	4 質の高い教育をみんなに
3-2 環境に関する研修の実施		
4. 社会とのコミュニケーション		
4-1 環境に関する情報の発信	p55・56	
4-2 地域に密着した施設・水辺空間	p57・58	11 住み続けられるまちづくりを
4-3 環境保全活動と地域交流への取組	p59	15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナリシップで目標を達成しよう
5. 環境関連法令等の順守		
5-1 環境関連法令等の順守	-	